

事務事業総点検に係る対応方針

福祉部

所管部署	事務事業名	今後の方向性	具体的な取り組み内容	備考
福祉総務課	総合福祉会館維持管理事業	現状のまま継続	費用対効果の観点から、仕様書の精査や指定管理の手法などを公募の機会を捉えて取り組んでいる。総合福祉会館は福祉、特に障害者(児)に関する役割を担っており、各種事業についても、費用対効果の観点から精査を行っており、指定管理者を通じた住民ニーズなどもあわせて検討材料としているが、今後も更に取り組みを継続したいと考えている。貸室に関しては全庁的な議論となるが、障害者団体をはじめ福祉団体の活動が停滞しないような観点で取り組みたいと考える。	二次点検・評価
障害福祉室	難病患者等の地域生活支援事業	改善	・難病患者等については、平成25年4月から障害者総合支援法の対象となり、障害福祉サービスの利用についても制度の浸透が図られてきたところである。 ・特定疾患等見舞金給付事業については、市単独の個人給付金の制度であり、他市においては、同趣旨の給付金を廃止している事例が多いため、この給付金を原資とし、障害福祉サービスの充実に努めていきたい。	二次点検・評価
障害福祉室	障害児相談・通所支援事業	現状のまま継続	・障害児の適性に応じ、必要な児童発達支援事業、医療型児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業といった障害児支援サービスの支給決定を行う。	一次点検・評価
障害福祉室	障害者虐待防止対策支援事業	現状のまま継続	・成果指標については、類似事業である子ども青少年部家庭児童相談所の「児童虐待防止ネットワーク事業」の成果指標「児童虐待問題連絡会議の開催回数」に準じたものである。 ・障害者虐待防止対策支援事業については、障害者虐待防止法が平成24年10月1日から施行されたことにより、全国一律、事業開始されたものであり、他市の類似事業の検討はできない。引き続き、虐待の早期発見、早期対応に加え、障害者虐待の未然防止のために関係機関との連携強化に取り組む。したがって、改善の余地としては、虐待がゼロになった時のみと考える。	一次点検・評価

所管部署	事務事業名	今後の方向性	具体的な取り組み内容	備考
障害福祉室	障害者施設入所措置事業	現状のまま継続	・やむを得ない事由による入所措置件数は、原則、前年度の実績で予算計上しているため、25年度目標値設定もその根拠により、3人としている。 ・直接経費の内訳は、障害者入所施設措置費である。また、児童福祉法改正に伴い、児童福祉施設に措置入所する18歳以上の障害者支援施設等への入所を必要とする障害者がやむを得ない事由により、契約により障害福祉サービスを受けることが著しく困難な場合に施設入所措置をする事業であるため、全国一律開始された事業である。さらに、成年後見制度を利用し、措置から契約へ切り替えていくが、今後も対象者が見込まれるため、終期を設定(改善)していくことはできない。	一次点検・評価
障害福祉室	日中活動系サービス新規利用者加算事業(補)	現状のまま継続	・利用者の実態調査は、支援学校との定期協議及び支給決定時に行っている。 ・目標値は、前年度実績を踏まえ、新規支援学校卒業者数を見込みながら算出したものである。 ・日中活動系サービス事業所は、障害福祉計画において数値目標を立てているが、事業種別によっては実績が目標を下回っているものもある。そのため、充足時期について目標を設定したとしても、終期をいつにするか具体的に設定することは難しい。	一次点検・評価
高齢社会室	介護予防(二次予防)事業	現状のまま継続	・対象者のより身近な場所で開催できるよう、市内複数箇所での同時開催への取り組みを進めるとともに、基本チェックリストにより把握した対象者をより速やかに教室に誘導することができる仕組みづくりについて検討する。 ・可視的な効果を把握することは困難な面もあるが、各教室において「定員割れ」などが起こることのないよう、迅速かつ効率的に取組みを進める。	二次点検・評価
高齢社会室	敬老事業	改善	「敬老事業」としては、今後も取組みを継続する予定であるが、「記念品配布事業」などの個々の事業については、記念品の対象者など事業のあり方について検討する。	二次点検・評価
高齢社会室	包括的支援事業	現状のまま継続	・地域包括支援センター運営等審議会は年4回開催しており、各審議会において、毎回センターから活動状況等の報告を受け、事務の効率化・公平性等について検証を行っており、今後とも検証を行っていく。 ・センターを中心とし「高齢者見守り活動推進事業」の拡大・充実等を図ると共に、地域ケア会議等を通じ、地域の自治会・民生委員、介護事業所、医療・福祉機関等との連携強化を図り、「地域包括ケアシステム」の構築を行っていく。また、地域における二次予防事業対象者を把握し介護予防教室に結びつけていく。	二次点検・評価

所管部署	事務事業名	今後の方向性	具体的な取り組み内容	備考
高齢社会室	天川村・枚方市交流グラウンドゴルフ大会開催事業	休・廃止	市の事業としては「廃止」と位置づけ、今後においては事業実施者となる枚方市老人クラブ連合会の活動を側面的に支援していく。	三次 点検・評価
高齢社会室	枚方市介護保険施設等整備審議会運営事務	現状のまま継続	計画で定める整備目標の達成には、整備事業候補者の選定を行うことが必要であり、そのことを担任事務とする審議会の運営を継続して行っている。	一次 点検・評価
法人指導課	介護保険事業者等指定・指導監督等事業	現状のまま継続	・24年度の目標値は25年1月に府から引き継いだ必須事項の残務により設定、目標を達成したものだが、25年度は通年で目標を設定したためであり、今後も引き続き目標達成に努めていく。 ・大阪府から引き継いだ必須事項の残務により、目標設定したためであり、今後も引き続き目標達成に努めていく。	一次 点検・評価
法人指導課	児童福祉施設指導監督等事業	現状のまま継続	・権限委譲時、対象事業者・法人に対して独自に説明会を実施した。また、市ホームページ等で事業について広く周知を行ってきたが、今後も引き続き周知に努めていく。 ・大阪府から引き継いだ必須事項の残務により、目標設定したためであり、今後も引き続き目標達成に努めていく。	一次 点検・評価
法人指導課	社会福祉法人等認可・指導監督等事業	現状のまま継続	・権限委譲時、対象事業者・法人に対して独自に説明会を実施した。また、市ホームページ等で事業について広く周知を行ってきたが、今後も引き続き周知に努めていく。 ・大阪府から引き継いだ必須事項の残務により、目標設定したためであり、今後も引き続き目標達成に努めていく。	一次 点検・評価
法人指導課	障害福祉サービス事業者等指定・指導監督等事業	現状のまま継続	・権限委譲時、対象事業者・法人に対して独自に説明会を実施した。また、市ホームページ等で事業について広く周知を行ってきたが、今後も引き続き周知に努めていく。 ・大阪府から引き継いだ必須事項の残務により、目標設定したためであり、今後も引き続き目標達成に努めていく。	一次 点検・評価

所管部署	事務事業名	今後の方向性	具体的な取り組み内容	備考
法人指導課	認可外保育施設指導監督等事業	現状のまま継続	・権限委譲時、対象事業者・法人に対して独自に説明会を実施した。また、市ホームページ等で事業について広く周知を行ってきたが、今後も引き続き周知に努めていく。	一次点検・評価
法人指導課	法人指導課運営事務	現状のまま継続	今後も各種庶務関係事務を正確かつ迅速に処理し、所管事務を円滑な執行する。	一次点検・評価
法人指導課	枚方市社会福祉法人設立認可審査会運営事務	現状のまま継続	・大阪府から引き継いだ必須事項の残務により、目標設定したためであり、今後も引き続き目標達成に努めていく。	一次点検・評価
法人指導課	有料老人ホーム設置届等届出受理・運営指導事業	現状のまま継続	・大阪府から引き継いだ必須事項の残務により、目標設定したためであり、今後も引き続き目標達成に努めていく。	一次点検・評価